

守谷市市制施行10周年記念

第3回健康スポーツフェスティバル

世代をこえた健康づくりとふくしのつどい

物販・PRブース出展者、ステージ出演者募集



〈応募〉・市役所社会福祉課 社会福祉G 内線164
 問合せ先・市社会福祉協議会 ☎45・0088



▽日時 10月28日(日)午前10時～午後3時※雨天決行

▽会場 常総運動公園

▽出展・出演料 無料

▽応募方法 申込書(社会福祉課、市社会福祉協議会で取得)に添付の募集要項を熟読し、内容了解の上、必要事項を記入した申込書を8月20日(月)午後5時までに提出する
 ※応募超過の場合は運営委員会決定

物販・PRブース出展

▽応募資格 市内の非営利団体および公益性のある団体、福祉施設・団体

▽内容

・館内 飲食物以外の物販(クッキー等の販売は可)・PR

・屋外 活動PRおよび飲食物等の物販

▽募集数

ステージ出演者

▽募集内容 団体の活動内容PR・舞踊・音楽・その他イベントにふさわしい演芸(カラオケを除く)

▽参加資格 市内の福祉関係団体(福祉施設含む)、市内で活動するサークル

▽募集数 14団体(高齢福祉関係団体・児童福祉関係団体・障がい福祉関係団体を各3団体、一般サークル団体5団体)※ボランティア活動団体優先

▽出演時間 20分(入退場時間を含む)

※ステージは体育館内平場／音源はCD・カセットテープ等を各自で持参／音響設備・マイク(3本)等は事務局で用意／必要な機材は全て持ち込み／交通費・食費・諸経費等は自己負担

忘れず申請を!

特別児童扶養手当

●問合せ 市役所社会福祉課 障がい福祉G 内線165

特別児童扶養手当とは、身体または精神に障がいのある児童を家庭で養育している方に支給される手当のことです。

特別児童扶養手当の受給を希望する新規申請の方・有期認定が切れる方・以前の受給者で改めて受給対象に該当する方は、社会福祉課で申請をして、県知事の認定を受けてください。既に特別児童扶養手当を受給している方は、8月に所得現況届を提出してください。この届を提出しないと、8月からの手当が受給できません。なお、前年の所得により支給されない場合があります(左表参照)。

特別児童扶養手当所得制限額

(単位:千円)

扶養人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	4,596	6,287
1人	4,976	6,536
2人	5,356	6,749
3人	5,736	6,962
4人	6,116	7,175
5人	6,496	7,388

▽対象児童

20歳未満で、次の要件に該当する児童

【1級】身体障がい者手帳の判定が、おおむね1・2級(内部的疾患含む)程度に該当する方／療育手帳の総合判定がA・A程度の知的障がいである方、または同程度の精神障がいがある方

【2級】身体障がい者手帳の判定が、おおむね3級(内部的疾患を含む)程度に該当する方／療育手帳の総合判定がB程度の知的障がいである方、または同程度の精神障がいがある方

※支給対象とならない場合

・児童が障がいによる公的年金を受けることができる
 ・児童が児童福祉施設に入所している(保育所・通園施設・肢体不自由児施設への短期入所除く)

▽手当額

児童1人当たり
 【1級】月額5万400円
 【2級】月額3万3570円